

菅島採石場緑化監視委員会会議録（要旨）

会議の名称	平成 29 年度菅島採石場緑化監視委員会
開催日時	平成 29 年 4 月 24 日（月）13：30～15：00
開催場所	市民文化会館第 3 小会議室
事項書	1. 開会挨拶 2. 自己紹介 3. 委員会設立に至った経緯説明 4. 議題 (1) 委員長及び副委員長の選任について (2) 会議の方針 (3) 平成 29 年度緑化計画について 5. その他
配布資料	席次表 委員名簿 委員会設置要綱 会議資料（P1～16）
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	なし
出席委員	木下（美）委員、中村委員、辻委員、木下（和）委員、内田委員、新谷委員、沼本委員
関係者	鶴田石材(株)（緑化工事業者として）
欠席委員	山下委員、吉田委員
事務局	総務課 寺田、中村、川原
<p>1. 開会挨拶 ○中村市長より挨拶</p> <p>2. 自己紹介 ○各委員が自己紹介 ○中村事務局員より欠席委員の報告及び配布物の確認。</p> <p>3. 委員会設立に至った経緯説明 ○寺田事務局長より資料に基づき説明。</p> <p>委員：先程の緑化協定書の説明で担保金のことを説明していたが、市だけでなく地元はいいのか。 事業者：その件について地元からそういった要請はない。協定書の担保金について説明すると、約束が履行されなかった場合は、緑化事業のために市に帰属するといった内容なので、ある意味地元の分も市へ預けていると解釈している。</p> <p>委員：地元の緑化事業は奉仕作業か。 事業者：昔は延べ 200 人ぐらいでてもらっていた。最近は延べ 60 人ぐらい。 委員：有償か。 事業者：有償でお願いしている。 委員：現地確認をしていると思うが、発育状況はどうか。 事業者：平成 27 年度に 13 種類を植栽して、その活着率の高かった樹種 7 種に絞り込んで平成 28 年度は植栽した。ただ、悩みの種になっているのが猪の存在であり、植栽した翌日には掘り起こしてしまう。 委員：目視の段階だが、東山の方が徐々にではあるが緑が生じているように思う。</p>	

4-①. 委員長及び副委員長の選任について

○選任方法について諮ったところ、事務局一任の声があったことにより、事務局案として委員長に今後就任予定の新しい副市長を、副委員長として中村委員を選任することを提案し了承される。

4-②. 会議の方針について

○事務局案として委員会を公開とし、議事録（要旨）を市ホームページにて公表したい旨を諮り、了承される。

4-③. 平成 29 年度緑化計画について

○事業者より資料に基づき説明。

委員：資料 15、16 について確認だが、今年度はどこを植栽するのか。

事業者：ピンク色の部分である。

委員：資料 15 の白紙部分はどういう意味か。

事業者：協定書が締結されたのが植栽の時期を過ぎていたため、平成 26 年度の予定箇所は植栽できなかった。その代わり計画より上部を植栽している。平成 29 年度はピンク色部分だけでなく、それ以前に植栽した黄色や黄緑色の箇所についても増し吹きをする予定である。

委員：7 種類と言わず一番育ちやすい植物に特化しては。

事業者：こちらとしてはまだ判断するには時間が足りないので特定できない。特定の樹種にしろという指示なら従う。

委員：昔のこういった委員会か協議会でツゲを植栽することは難しく、だから緑化が難しいと説明があった記憶がある。地元はツゲにはこだわっていないのか。活着率が高ければ特に樹種にこだわりはないのか。

事業者：環境省の指導によると在来種ということになっており、洋種を選定しないようにしている。

委員：過去にもいくつかの種類を植栽していたと思うが結果は芳しくなかったのか。

事業者：前は法面に植栽していたが、今回は小段を形成しそこに植栽している。

委員：活着率はどうだったか。

事業者：活着はするが想定していたほど大きくはならなかったと思う。

委員：昔学識経験者に現場を見てもらった時に、この環境の中ではよく育っている方だと言われた。

委員：目視でもある程度緑で被覆されないと成果があったとは認めてもらえないと思う。

委員：菅島採石場を緑化していくことについて、現在の専門業者以外の意見も聞いたことはあるか。

事業者：20 年前から同じ専門業者と協力して緑化工をしている。

委員：あれから技術も進歩している。他の専門業者の意見も聞いてみては。

事業者：今の工法については、現在懇意にしている専門業者の意見だけではなく、信州大学や三重大学の先生の意見も参考に施工している。

委員：この件についてはもう少しデータを提供してもらったうえで判断した方が建設的と思われる。専門業者にデータの提供を頼んでみてはどうか。確認だがどこまで成長すれば良しとするのか。

事業者：1.5m まで育てば順調だと考えている。土壌的には恐らくそれ以上大きくならない。

委員：東山の状況はどうか。

事業者：春から夏にかけて芽吹いて秋には枯れてしまう。時期が来ればまた芽吹いてくる。

委員：客土について確認だが、雨などで流れてしまう分もあるかと思うが、どれぐらい残っているのか。客土の変化はどうか。

事業者：正確なデータはとっていない。見た目判断するなら流されているとは感じている。

委員：排水設備についてはどうか。

事業者：排水溝については整備していない。

委員：緑化がある程度軌道に乗るには時間を要すると思う。

委員：資料 1 の大山地区に生えている樹種は何か。

事業者：ヤシヤブシと思われる。自然に生えてきている。

委員：緑化については別の専門業者の意見も聞くべきだと思う。

委員：資料 7 の本数はどういった根拠か。

事業者：検討協議会で 3m 置きに植栽するのが望ましいとの意見があったので、それで対象面積を割り返した結果である。

委員：大山地区に植栽予定の苗木は島外から持ってくるのか。

事業者：その予定である。

委員：国の見解としては、可能な限り島内での調達をお願いしたい。

委員：それは難しい。種類もアキグミかウバメガシぐらいではないか。

事業者：本数を確保するためにはどうしても島外から調達せざるを得ない。生命力だけで選定するならキョウチクトウだが、適切ではないと指導があった。

委員：最終的な緑化のゴールとしては 10 年後或いは 20 年後にウバメガシやツゲなどの低木林に覆われる状態との認識でいいか。

委員：100 年単位の時間が必要ではないだろうか。

委員：別の採石業者の跡地には今松がたくさん生えている。

事業者：赤土がある部分にはたくさん生えていると思う。

委員：東山地区と大山地区との緑化工法の違いについて説明してほしい。

事業者：それぞれの法面の角度が違っており、大山については角度がきついため小段に苗木を植栽し被覆を試みている。東山については吹付で初期緑化を図りたいと考えている。ヤマトタチバナ 100 本については今年度実験的に植栽をする予定である。

委員：事業者から毎年計画が提出されると思うが、履行されなかった場合はどうなるのか。監視者は誰か。

事務局：市及び町内会で監視をすることになる。委員会としても次回は現場で皆さんに今年度の植栽の状況や以前の緑化工の状況を見て頂きたいと考えている。

委員：その結果を市民にも公表してほしい。

委員：今までの緑化工の経過データも是非提示して頂きたい。

事務局：いろいろご意見はあったが、今年度の植栽に関して言うと、苗を発注するタイミングとしてはギリギリの時期に来ており、計画変更となると最悪今年度の植栽の時期を逃してしまうことになる。と事業者から報告を受けている。今年度については計画書通りとし、次回の委員会以降に来年度以降の緑化計画について修正を加えていくということによろしいか。

(計画について承認)

5. その他

(特に意見なし)